

学校法人 根津育英会武蔵学園
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人根津育英会武蔵学園は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、すべての教職員の雇用環境の整備を通じて、女性のさらなる活躍の推進を目指し、次の行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間 2022年4月1日から2026年3月31日までの4年間
2. 目標・取組内容・取組の実施時期

目標 1：多様な人材の才能開花

【数値目標：管理職の女性割合を40%にする】

ジェンダー等による差別を採用や昇任人事から排除することを徹底し、多様な人材の才能開花により、次世代リーダーの育成を推進する。

- ・ 管理職に対し、固定的な性別役割分担意識や無意識のバイアスの解消などの意識改革を促し、ダイバーシティ尊重の意識を醸成する研修を実施する。(2022年4月～)
- ・ 管理職候補となる男女労働者に対し、管理職育成研修を実施する。(2022年4月～)
- ・ 若手・中堅労働者に対し、ロールモデルとなる管理職との交流の機会を設けて、キャリア形成のイメージ・意欲を醸成する。(2022年4月～)

目標 2：家庭生活との両立支援

【数値目標：平均残業時間（各月）を管理職も含めて30時間以内にする】

学園全体での生産性向上と労働者間の助け合う職場風土を醸成し、家庭生活との両立支援を推進する。

- ・ 業務の抜本的な見直し及び専任事務職員の最適な配置による残業時間の抑制を行う。(2022年4月～)

3. 情報公表

管理職に占める女性労働者の割合（2021年10月1日現在）

	女性管理職
専任職員	31%

※ 専任事務職員の管理職：課長職以上

以 上